

## 市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の2つの素案を公表しています。ご意見をお寄せください。

### 「名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画 介護保険事業計画(素案)」

#### 政策案の概要など

名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法および介護保険法に基づき、平成27年度から平成29年度までの高齢者保健福祉および介護保険事業に係る基本的な政策目標を定め、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、取り組むべき施策を明らかにするとともに、老人福祉事業において確保すべき見込み量や介護サービスの見込み量などを定めるものです。

#### 担当

健康福祉部高齢介護課  
(名寄庁舎2階)

☎01654③2111  
(内線3234)

### 「第4期名寄市障がい福祉実施計画(素案)」

#### 政策案の概要など

第4期名寄市障がい福祉実施計画は、障害者総合支援法に基づき、平成27年度から平成29年度までの3カ年の障がい福祉に係る基本的な政策目標を定め、地域のニーズや課題の解決に向けた施策を明らかにするとともに、障がい福祉サービスの見込み量などを定めるものです。

#### 担当

健康福祉部社会福祉課  
(名寄庁舎2階)

☎01654③2111  
(内線3225)

#### 共通項目

#### 公表の方法

#### ①名寄市ホームページでの閲覧

URL [www.city.nayoro.lg.jp/](http://www.city.nayoro.lg.jp/)  
トップページ↓各種情報↓パブ

#### ②指定場所での閲覧

市役所(名寄・風連庁舎、智恵文支所)、図書館(名寄本館・風連分館)、北国博物館、市立大学の情報公開コーナー、市民文化センター、ふうれん地域交流センター、駅前交流プラザ「よろーな」、総合福祉センター

#### 意見の提出

#### ●提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

#### ●提出期限

1月23日(金)

#### ●提出先

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所(名寄庁舎2階)

【介護保険事業計画について】

健康福祉部高齢介護課

【障がい福祉実施計画について】

健康福祉部社会福祉課

Fax 01654⑨2089

✉ny-public@city.nayoro.lg.jp



## パブリック・コメント手続の実施結果

- 案件名 「名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について」
- 意見等の募集期間 10月16日(木)~11月14日(金)【30日間】
- 意見等の提出者数(提出件数) 提出者:1団体 提出件数:1件(5項目)
- 意見等の処理 案の修正力所:0カ所

※意見等の詳細は、「市ホームページ」または児童センター・市役所(名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所)・図書館(名寄本館・風連分館)・北国博物館・市立大学の情報公開コーナー・市民文化センター・ふうれん地域交流センター・駅前交流プラザ「よろーな」で閲覧できます。

- 問い合わせ 児童センター ☎01654③3465